

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和6年11月5日)

事業コード	R06-農-終-05	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備チーム (tel)018-860-1824
路線名等	藪台	担 当 課 長 名	足立 徹
箇所名	大仙市	担 当 者 名	安部 研一郎
戦 略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的		本地区は、秋田県大仙市の北西部(旧西仙北町)に位置し、一級河川雄物川の左岸に展開する水田地帯である。昭和20～30年代の区画 整理事業により10a区画に整備されているが、ほ場の区割りが狭小で、農業機械の作業効率が非常に悪く、農道の幅員が狭くすれ違いもでき ない状況であり、水路も用排水兼用が数多く水管理に多大な労力を費やしている状況である。また、農業者の高齢化や後継者不足により、食の 多様化による米需要の低迷、産地間競争による米価下落等々、稲作を中心とした農業は大変厳しい状況に直面している。 こうした現状を踏まえ、本事業により区画の拡大、用排水路の完全分離及び装工、農道の整備、暗渠排水を一体的に整備し、農地の汎用 化を図るとともに、事業の目的でもある農地集積を促進する。							
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業期間	前回(H29年) H24年～R1年		総事業費	前回(H29年) 39.9億円		国庫補助率	55%	
		終了 H24年～R4年			終了 44.5億円				
	事業規模	前回(H29年) 区画整理工 213.3ha							
		終了 区画整理工 208.1ha							
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化			前回評価計画①	最 終②	増減②－①	理 由		
		事業費		3,991,000	4,452,000	461,000	軟弱対策の増		
		経内費 記	工事	3,492,300	3,975,134	482,834			
			用補	52,000	38,574	-13,426			
			その他	446,700	438,292	-8,408			
		事業内容		区画整理 213.3ha 暗渠排水 213.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 208.1ha 暗渠排水 191.1ha 測量設計 用地補償	区画整理 -5.2ha 暗渠排水 -22.2ha 測量設計 用地補償			
		コスト・効果対比較			費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)				
		○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝(1.49)			【費用】 3,991百万円 → 4,452百万円 基盤軟弱対策工の増				
		○費用便益 前回評価B／C＝(1.30) ↓ 終 了B／C＝(1.38)			【便益】 6,278百万円 → 9,383百万円 営農経費節減効果の増、国内農産物安定供給効果の増				
		目 標 達成率	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
指 標 式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積								
指標の種類	●成果指標 業績指標			低減指標の有無		有 ●無			
目 標 値 a	88.1%(183.4ha)			データ等の出典		a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書			
実績値 b	93.8%(195.3ha)								
達成率 b／a	106.5%			把握の時期		R6年3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む									
自然環境の 変化		整備にあたっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施した。自然環境の変化は確認されていない。							
社会経済 情勢の変化		世界的な食料不安や農業の労働力不足が深刻化する中、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生 産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4～R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとし て「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の促進」を図ることとしている。							
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況		ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業生産法人4組織及び大 規模経営農家3戸に地区面積の93.8%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。							

(藪台地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R6年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業の受益者(回答者133名)の83%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者10名)の70%が「実施して良かった」と評価している。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評価結果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業の受益者(回答者133名)の83%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者10名)の70%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は93.8%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益比は1.38であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○a 削減率20%以上 ○b 削減率20%未満 ○c 削減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆、野菜などの複合作物に取り組むなど、事業の効果が発揮している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層発展していきたい。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	